

土地改良区からのお願い

土地改良施設の維持管理について

皆さまの田んぼや畑周りの農道・水路の維持管理は、工区或いは地元分区及び地先の方に行っていただいている作業の相互扶助で成り立っております。

工区或いは地元分区が実施する除草作業は年2回行っており、農道の砂利敷きなどは地元分区の要望を取りまとめ

各工区ごとに計画的に行っております。

しかし、農地に隣接する用排水路の泥上げや畦の除草等の維持管理作業は地元管理となっております。

ご理解ご協力をいただきたくよろしくお願いいたします。

亀田郷全水系における適正な水管理について

いつも用水管理にご協力いただきまして大変ありがとうございます。

当土地改良区管内は、限られた揚水量にて賄われておりますが、常に用水が掛け流しになっている状況が各地区で見受けられ、その結果下流地域の用水不足にとどま

らず、全地区にその影響が出ております。

支線までの管理は各地区の調整委員の方が自分の農作業の時間を割いてまでも行っている状態ですので、個人の水口の管理につきましては掛け流しをしない適正な取水管理をしていただきたくよろしくお願いいたします。

不法投棄の防止にご協力をお願いします

例年、農道・水路に一部の心無い人によってさまざまな廃棄物が投棄されて農地を取り巻く環境が脅かされ、施設の維持管理に支障が出るばかりか多額の処理費用も掛かっています。

不法投棄は犯罪です。目撃された方は、車のナンバー等を控え、最寄りの警察署や当土地改良区へご一報ください。

農作業事故に注意しましょう

農林水産省の調査によると、令和4年の農作業事故死亡者数は238人で、事故区分では農業機械作業によるものが152人（全体の63.9%）、農業用施設作業によるものが5人（同2.1%）、機械・施設以外の作業によるものが81人（同34%）となっています。また、年齢階層別では、

65歳以上の高齢者による事故が205人と同死亡事故全体の86.1%を占めています。

普段慣れている作業でも危険が伴うことを再認識し、農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

農作業事故防止のポイント

- 除草剤散布など、トラックの荷台で作業するときや、トラクター等では場に入出入りするときは、勾配や段差に十分注意し、転倒や転落を防ぎましょう。
- 転落や飛散物との衝突によるケガ防止のため、ヘルメットを着用しましょう。

- 農作業機械の点検は、周囲をよく確認し、必ずエンジンを止めてから行いましょう。
- シートベルトの着用を徹底するとともに、早めにライトを点灯しましょう。
- 適度に休息をとり、ゆとりをもって作業しましょう。

短 信

10月 11日 工区長会議
〃 多面的交付金 北陸農政局検査
(大形、上木戸)
16日 事業部会
23日 工事入札
〃 用水管理委員会総会
24日 亀田郷不法投棄対策連絡
協議会 総会
25日～27日 役員研修（茨城県・東京都）
31日 監事会

11月 15日 監事会（中間監査）
20日 工区長会議
27日 理事会
29日 工事入札

12月 6日 理事会
11日 総代総選挙 選挙会
15日 監事会
20日 事業部会
21日 小杉地区ほ場整備推進協
議会 運営委員会
22日 職員昇給・昇格審議委員会
27日 理事会
〃 総務部会

1月 12日 新総代就任
〃 新総代研修会
15日 理事会
19日 工区長会議
24日 臨時総代会 役員（理事）総選挙
26日 総務部会

1月 30日 監事会
2月 1日 新役員（理事）就任
〃 理事会
7日 総務部会
9日 工区長会議
14日 総務部会
〃 理事会
21日 用水管理委員会 配水計画
22日 監事会
27日 小杉地区ほ場整備推進協
議会 営農委員会
28日 理事会
3月 8日 通常総代会
15日 職員昇給・昇格審議委員会